

国総社第6号  
令和6年4月25日

社会資本整備審議会  
会長 安永 竜夫 殿

交通政策審議会  
会長 橋本 英二 殿

国土交通大臣  
齊藤 鉄夫

社会資本整備重点計画の見直しについて

標記について、社会資本整備重点計画法（平成15年法律第20号）第4条の規定に基づき作成した社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）を見直すに当たり、貴審議会の意見を求める。

国社整審第 23 号  
令和 6 年 4 月 25 日

計画部会  
会長 小林 潔司 殿

社会資本整備審議会  
会長 安永 竜夫

社会資本整備重点計画の見直しについて（付託）

令和 6 年 4 月 25 日付け国総社第 6 号により当審議会に諮問された「社会資本整備重点計画の見直しについて」については、社会資本整備審議会運営規則第 9 条第 2 項の規定により、計画部会に付託します。

国交政審第1号  
令和6年4月25日

交通体系分科会  
会長 金本 良嗣 あて

交通政策審議会  
会長 橋本 英二

交通政策審議会交通体系分科会への付託について

国土交通大臣から本審議会に対し、「社会資本整備重点計画の見直しについて」について意見を求められましたので、交通政策審議会運営規則第8条第1項の規定により、交通体系分科会において審議され、その結果を報告されるようお願いいたします。

国交政審（交）第4号  
令和6年4月25日

交通体系分科会計画部会  
会長 小林 潔司 殿

交通体系分科会  
会長 金本 良嗣

#### 交通政策審議会交通体系分科会計画部会への付託について

交通政策審議会から本分科会に対し、「社会資本整備重点計画の見直しについて」について付託されましたので、交通体系分科会運営規則第8条第2項の規定に基づき、計画部会において審議され、その結果を報告されるようお願いします。